

事業番号：5 五条川桜並木保全事業（主要事業）

予算額	財 源 内 訳							一般財源
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他	
10,784 千円					10,784			

○事業の目的・効果

本市の貴重な資源であり、市民の誇りでもある五条川の桜並木を適切に管理する。

○事業の内容

日本の桜名所 100 選に選ばれている五条川の桜を守るため、道路や民地等への高所の支障枝や枯れ枝など計画的に剪定するほか、強風による倒木処理や腐朽した太枝の剪定、過密状態にある箇所の間引き伐採を行う。また、老朽化し倒木等で、河川を損傷する危険性のある桜の植え替えを実施する。

○積算根拠

【歳出】

桜維持管理委託料 10,784 千円

枝剪定 4,667,520 円

計画的に区間を定め、道路や民地等への高所の支障枝や枯れ枝などの剪定を実施する。

桜伐採 970,805 円

五条川桜並木保存会と現場を確認したうえで、過密状態にある箇所の桜を間引き伐採をする。

枯枝剪定 2,000,000 円

適宜枯れ枝を剪定する。

桜植栽 3,144,900 円

五条川桜並木保存会と現場を確認したうえで、既存の桜の伐根、伐採等を行い、ジンダイアゲボノ 5 本に植え替える。

【歳入】

ふるさとづくり基金繰入金 10,784 千円